



建交労



2022年7月1日
 建交労神奈川県南支部
 2022年夏季闘争No.7
 2021年度推進ニュース⑦通算261号
 発行責任者 小島 茂

投票日まで9日！参議院選挙で要求実現！

6月22日に公示された第26回参議院選挙は中盤を迎え7月10日の投票日まで9日となり、いよいよ大詰め段階に入りつつあります。

労働者・国民にとって、選挙活動や投票行動は雇用と暮らし、平和や安全を守り、さらに要求を前進させるために最も大切な権利のひとつです。

戦前の日本が引き起こした取り返しのつかない過ち（侵略戦争）を2度と繰返さないという国民の思いをこめた日本国憲法は「**日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し**」という前文の書き出しではじまっています。つまり、すべて国民は、国民自身が選んだ国会議員（国会）が決めた法令（国家予算を含む）に従って行動しなければなりません。したがって、私たちは参政権を行使して、雇用や暮らし、平和や安全を守る“代表者”を国会に送る努力が求められています。憲法12条前段は「**この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によってこれを保持しなければなら**



総務省の選挙啓発ポスター

ない。」と国民の責任をはっきりと示しています。

今度の参議院選挙では、芸能・文化人（俳優の長沢まさみさんや小泉今日子さんら）26人が、若者に向けて投票を呼びかける動画投稿サイト「ユーチューブ」などを公開しています。神奈川県南支部の仲間は、参議院選挙で雇用や暮らし、平和や安全を守る国会代表者や政党を国会に送り出すため積極的に選挙活動に参加し投票を呼びかけましょう。



投票を呼びかける芸能・文化人

6/29 三昭運輸分会第6回中労委調査実施！

三昭運輸分会の中労委闘争は、6月29日に第6回目の期日がありました。この日の調査では和解による解決の具体的な話し合いに入れるかが焦点でしたが、組合側の積極的な対応を受けて労働者委員はもちろん公益委員、使用者委員も現状を打開し和解への道を踏み出す姿勢を示すところに到達しました。次回9月28日の期日までに進める意見調整の如何が和解のポイントになります。



6月29日の中労委に参加した仲間

建交労東京労働学校第3回学習会に県南支部3名参加



建交労東京都本部は5月15日の第2回に続き6月26日に第7期東京労働学校第3回学習会（リアル・Zoom併用）を開催しました。県南支部は第1回学習会第2回学習会には5名が参加しましたが、今回は佐藤執行委員、三浦執行委員、赤羽の3名がZoomで参加しました。

江口健志講師（写真）による今回の講義内容は、建交労のルーツ（3労組）である建設一般全日自労・運輸一般・全動労が戦後労働組合運動ではたした重要な役割にも触れるなど労働組合運動への確信を深めるものでした。次回（最終回）は7月31日（日）14:00～17:00です。積極的に参加をしましょう。

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

憲法改悪を許さない全国署名

行き詰まって相次いで政権を投げ出した安倍・菅政権をひきついだ岸田文雄政権は、2021年の総選挙で改憲発議に必要な3分の2の議席を手に入れました。岸田首相は中国や朝鮮を念頭に違憲の「敵基地攻撃能力の保有」をとえ、歴代政権がかろうじて維持してきた防衛費の対GDP比1%以内の原則をも放棄して2%以上を主張するなど、米国をはじめ欧米諸国との軍事同盟を強化し、「戦争する国」づくりを進め、アジアの緊張を高めています。しかし、この道の障害になるのが憲法9条など、日本国憲法の理念です。

改憲派は次の参議院選挙をにらみながら、9条に自衛隊を書き込むこと、緊急事態条項を創設することなどを内容とする自民党改憲4項目案をベースにして、国会の憲法審査会での改憲案づくりを急ごうとしています。

私たちは国会が改憲の発議をすることを許さず、すべての戦争に反対し、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生向上などを実現する政治を求めます。

【請願事項】

- 1、自民党が提唱する憲法9条に自衛隊を書き込むことなどの改憲4項目に反対します。
- 2、憲法を生かし、平和と民主主義、人権、環境、暮らし・医療・公衆衛生などの向上を実現する政治を求めます。

| 名 前 | 住 所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※いただいた署名は国会請願と首相への要請以外には用いません。

呼びかけ団体 9条改憲NO! 全国市民アクション

ホームページ: <http://kaikenno.com> メールアドレス: info@kaikenno.com

ツイッター twitter.com/no9kaikenno
インスタグラム [instagram.com/9jyokaikenno/](https://www.instagram.com/9jyokaikenno/)
フェイスブック [facebook.com/kaikenno/](https://www.facebook.com/kaikenno/)



連絡先

- 戦争をさせない1000人委員会 (☎03-3526-2920)
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内
- 憲法9条壊すな! 実行委員会 (☎03-3221-4668)
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-3 太陽ビル402市民ネット内
- 戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター (☎03-5842-5611)
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
- 九条の会 (☎03-3221-5075)
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7-303

取り扱い団体

内閣総理大臣 殿

唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声広がっています。多くの国ぐにが被爆者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界による安全」を選択し、核兵器禁止条約を支持し、参加しつつあります。

唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。

国内の世論調査でも、日本が核兵器禁止条約に参加すべきとの声は7割を超えています。日本政府がこの被爆者と国民の声に誠実に応えることを訴えます。

私は、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めます。

| 名 前 | 住 所 | 募 金 |
|-----|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

この署名は、2020年10月29日、被爆者をはじめ各界・各層の代表126氏のおよびかけによりスタートしました。日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

【取扱団体】

連絡先：署名事務局（原水爆禁止日本協議会）
〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4
電話：03-5842-6031